



江の川だより

2025.10.
第30号

■第6回江の川河川整備アドバイザー会議を開催しました

9月26日（金）に江津市の江津ひと・まちプラザ（パレットごうつ）で第6回江の川河川整備アドバイザー会議を開催しました。

本会議では、令和2年度に完成した「土地利用一体型水防災事業（川平地区）」の事後評価・事業の効果等について有識者に審議して頂きました。

会議では、委員より環境面や事業評価制度等についてご意見を頂きましたが、事業の実施は妥当と判断頂きました。

今後は、中国地方整備局長が設置する事業評価監視委員会へ報告します。



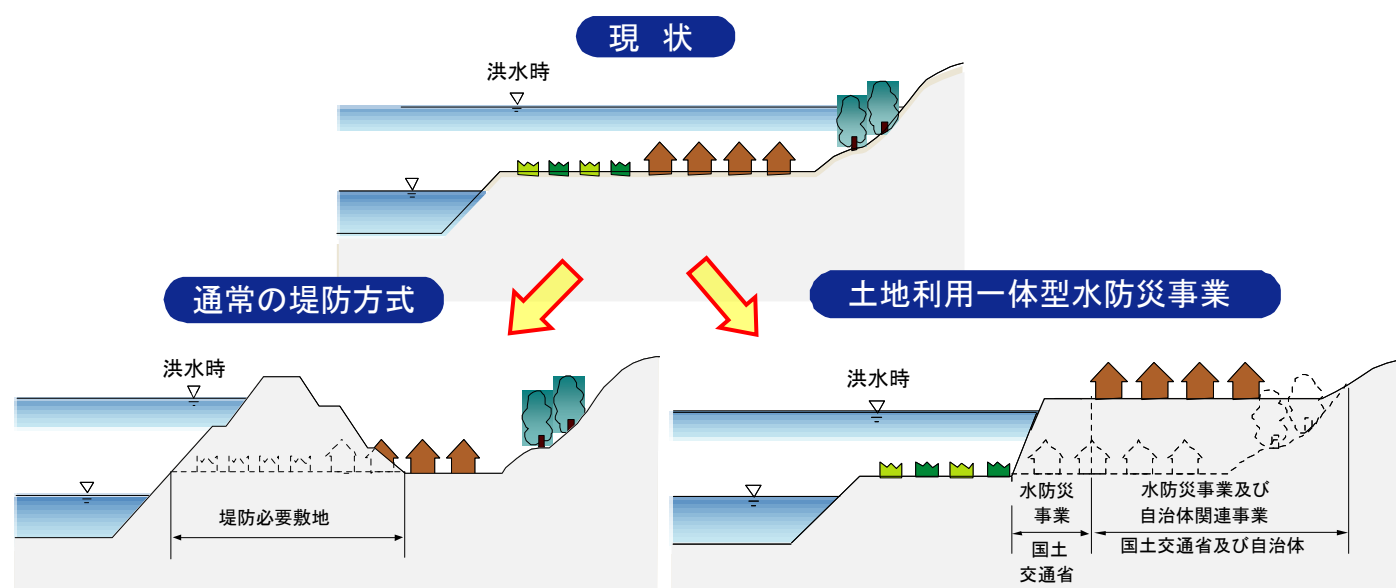
会議の様子



土地利用一体型水防災事業とは

洪水による被害を防ぐために、住宅地の嵩上げや輪中堤の整備を行う事業のことです。

長期間河川改修が困難な地域において、住民や地域を守ることを目的とし、堤防整備や河道掘削などの治水対策と、都市部のまちづくりを一体化させることにより、浸水被害の軽減を図るものです。



【土地利用一体型水防災事業のイメージ図】

■八神（下流）地区 築堤工事の状況

八神（下流）地区では、令和元年度より築堤工事を行っています。今年度は、残りの上下流端を築堤し、堤防を概成させるための工事を行っています。

本工事では、築堤の他、江津市道森原太田線の道路付替工事を行っています。

工事により、周辺の皆様には、ご不便をおかけしますが、御協力の程よろしくお願いします。



■治水方式の見直しによる事業推進の要望書を提出されました

10月8日（水）に浜田河川国道事務所江の川流域治水推進室で江津市田野地区代表者から、江の川流域治水推進室長宛てに要望書の手交式を行いました。

要望書を受け取った藤原江の川流域治水推進室長は「要望内容を踏まえて、早期に対応したい」とコメントしました。

田野地区は、宅地移転や輪中堤による治水対策を進めていましたが、輪中堤の予定地を調査した結果、新たに軟弱地盤対策が必要なこと、その対策を行うと事業完了するのが3年以上伸びることが新たに判明し、地元の方々と協議を進めてきました。

このたび、地元の方々の意向をとりまとめて、改めて移転を主体とした要望書が提出されました。

手交式後は、国・市の職員と地元の方々と懇談会を行い、過去の被災状況や田野地区の課題について意見を交えました。

また、午後には江津市長宛ての要望書を提出されました。今後も、国・県・市が一体となって、要望実現に向けて推進していきます。

推進室長との手交式の様子



懇談会の様子



■田野地区の近年被災状況

平成30年7月豪雨の状況



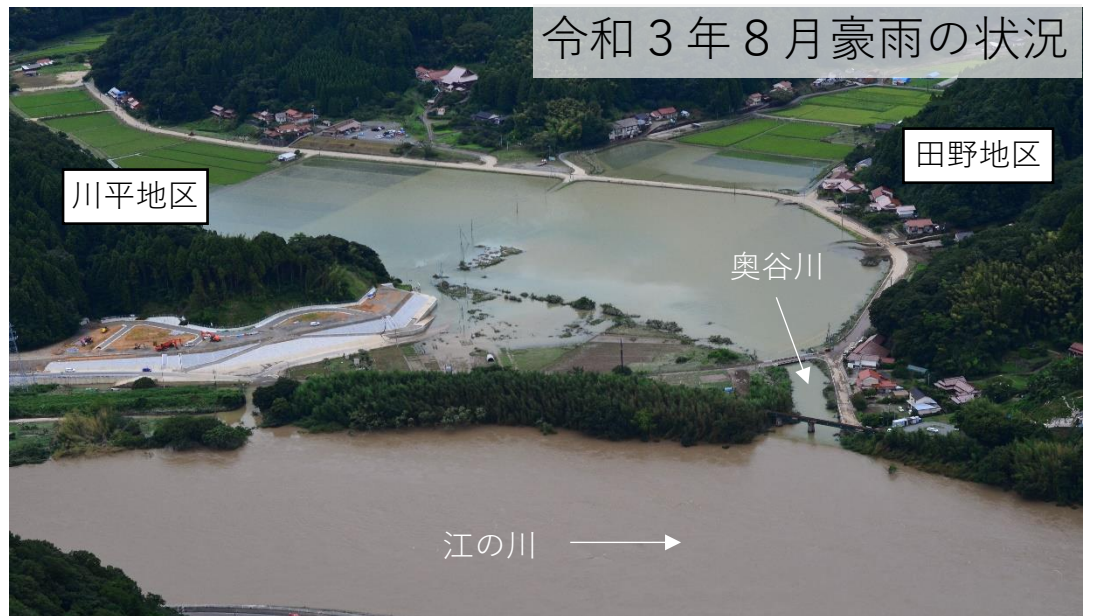
江津市長との手交式の様子



令和2年7月豪雨の状況



令和3年8月豪雨の状況



問い合わせ先

〒695-0011 江津市江津町672番地4
江の川流域治水推進室 Tel 0855-54-0377



推進室HP



浜田河川国道事務所X